



2023年1月31日

各 位

**脱毛事業における 2023 年 2 月のサービス提供に関するお知らせ**  
**(2022 年 9 月以前にご契約の方が対象)**

当社は、2022 年 9 月 28 日付「株式会社ヴィエリスからの一部事業譲受及び新たな事業の開始に関するお知らせ」において開示のとおり、2022 年 10 月 1 日より脱毛事業(以下、「本事業」といいます。)を一部譲受しております。

当社が本事業を譲り受ける以前の「2022 年 9 月 30 日までにキレイモにおいてご契約(事業譲受以前の契約)をされているお客様に対する優遇措置」について、2023 年 2 月のサービス内容を決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

**1. 2023 年 1 月のサービス内容 (2022 年 9 月 30 日以前にご契約の方が対象)**

2023 年 2 月のサービス提供につきましては、2022 年 10 月 1 日～2023 年 1 月 31 日の期間と同様に、対象のお客様に対して無償で施術を実施いたします。

また、上限につきましても同様に月間 1 万件といたします。

**2. 今後のサービス提供について**

2023 年 3 月以降のサービス提供につきましては、協議し決定後、改めてお知らせいたします。

以上